

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	美樹工業株式会社 代表取締役社長 岡田 尚一郎
【住所又は本店所在地】	兵庫県姫路市北条951番地 1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年3月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	美樹工業株式会社
証券コード	1718
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	美樹工業株式会社
住所又は本店所在地	兵庫県姫路市北条951番地 1
事務上の連絡先及び担当者名	執行役員管理本部長 池畑 正俊
電話番号	079（281）5151（代表）

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 1
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年2月20日
訂正箇所	2026年2月27日に提出しました変更報告書 No. 1 について、変更報告義務が発生しておらず、提出事由に該当しないため、取下げいたします。